

四 半 期 報 告 書

(第123期第2四半期)

住 江 織 物 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住 江 織 物 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川一三

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 増川敏和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 山本誠司

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第2四半期 連結累計期間	第123期 第2四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日	自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日
売上高 (百万円)	37,112	36,223	70,891
経常利益 (百万円)	1,071	241	1,594
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	426	△157	662
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△95	△556	△127
純資産額 (百万円)	28,035	27,329	28,101
総資産額 (百万円)	73,995	74,655	72,877
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	5.64	△2.09	8.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	32.9	34.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	591	△1,925	2,479
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△570	△1,067	△1,044
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,473	78	△2,105
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,021	4,849	7,827

回次	第122期 第2四半期 連結会計期間	第123期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.65	2.75

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第122期および第122期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第123期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第122期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によって引き起こされた生産活動の低下から緩やかながら回復したものの、欧州の金融不安や米国の景気減速、急激な円高進行に加え、タイの洪水によって再び世界的なサプライチェーンの分断が起きるなど、依然として不透明な経済情勢が続きました。

このような状況のもと、当社のインテリア事業および自動車内装事業は、第2四半期に震災の復興需要などのプラス要素が見られたものの、第1四半期の減収が影響し、その結果、当第2四半期における連結業績は、売上高362億23百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益1億72百万円（同79.1%減）、経常利益2億41百万円（同77.5%減）となり、特別損失に有価証券評価損と東日本大震災の災害損失等を2億39百万円計上したことから四半期純損失1億57百万円（前年同期 四半期純利益4億26百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(インテリア事業)

オフィスビルや商業施設、ホテル向けの業務用カーペットでは、東日本大震災後の復興需要がありましたが、新たな設備投資の中止、先送り等の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。厳しい市場環境のなか、新商品の循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」は、廃棄物の削減と再資源化率の高さから好評を得ております。一方、一般家庭向けカーペット、ラグマットは、消費動向が定まらない状況下で、売上高は前年同期を上回りました。カーテンでは、主力の「mode S（モードエス）Vol.5」に加え、「デザインライフ」と「ディズニーシリーズ」が売上高を伸ばし、医療・福祉・教育施設向けコントラクトカーテン「Face Vol.17」も引き続き受注を伸ばした結果、売上高は前年同期を上回りました。壁紙では、進化する空気を洗う壁紙シリーズ「クラフトライン」を収録した「ルノンホーム1000」に加え、量産型壁紙「マークⅡ Vol.19」が堅調に推移し、前年同期を上回りました。利益面では、価格競争の激化と原材料価格の高騰による売上高利益率の低下により、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高163億44百万円（前年同期比1.0%増）、営業損失3百万円（前年同期 営業利益2億81百万円）となりました。

(自動車・車両内装事業)

自動車関連では、国内の自動車生産が東日本大震災の影響から回復し増産体制となった矢先に、昨年10月に発生したタイの洪水による自動車生産の停滞の影響を受け、当社の自動車向けカーペット事業とスミノエ テイジン テクノ株式会社のシート表皮材事業は、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。海外の自動車生産も同震災の影響から脱却しつつあるものの、米国子会社STA (Suminoe Textile of America Corporation) は、売上高と営業利益ともに前年同期を下回りました。また、中国子会社SPM (住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司) は、売上高は前年同期を上回りましたが、営業利益は前年同期を下回りました。

車両関連では、前年同期に受注したJR東日本の新造車両大型案件が一段落し、シート表皮材の張替え工事も縮小していることに加え、東日本大震災の影響による各得意先の更なる予算の引き締めが重なり、厳しい市場環境となりました。新規商材であるオレフィン系表示床材「OHフィルム」等の環境商材の拡販に努めたものの、売上高と営業利益ともに前年同期を大きく下回る結果となりました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高171億68百万円 (前年同期比8.4%減)、営業利益5億61百万円 (同44.3%減) となりました。

(機能資材事業)

ホットカーペットは、省エネ商品として見直されて需要が拡大し、受注台数が大幅に伸びたことから、売上高は増加しました。タイルカーペットのOEM販売は、国内向けは堅調に推移したものの、円高により輸出が減少したため、売上高は微減となりました。消臭関連では、家電向け空気清浄機用フィルターの新規受注や既存のフィルター販売が伸び、また、一般家庭向け置き型消臭商品「香りでごまかさないう 本当の消臭」も順調に販売数を増やしたことから、売上高は増加しました。

以上の結果、機能資材事業の売上高は26億51百万円 (前年同期比24.8%増)、営業利益1億89百万円 (前年同期比114.9%増) となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少したものの、受取手形及び売掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ17億77百万円増加し746億55百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が増加したこと、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ25億49百万円増加し473億26百万円となりました。

純資産につきましては、主に為替換算調整勘定の減少により、前連結会計年度末に比べ7億71百万円減少し273億29百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29億78百万円減少し、48億49百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により、19億25百万円の支出（前年同期5億91百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、10億67百万円の支出（前年同期5億70百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバックによる収入等により、78百万円の収入（前年同期14億73百万円の支出）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	76,821,626	76,821,626	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	76,821	—	9,554	—	2,388

(6) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	9,249	12.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,272	8.17
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	3,665	4.77
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	2,345	3.05
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,240	2.92
住江織物共栄会	大阪市中央区南船場三丁目11番20号	1,814	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,788	2.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,742	2.27
住江織物従業員持株会	大阪市中央区南船場三丁目11番20号	1,566	2.03
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	1,475	1.92
計	—	32,161	41.86

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,273,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,138,000	75,138	—
単元未満株式	普通株式 410,626	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626	—	—
総株主の議決権	—	75,138	—

② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	1,273,000	—	1,273,000	1.66
計	—	1,273,000	—	1,273,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,247	5,069
受取手形及び売掛金	17,260	21,884
有価証券	274	402
商品及び製品	7,286	7,880
仕掛品	1,802	1,766
原材料及び貯蔵品	1,498	1,706
その他	3,084	3,029
貸倒引当金	△44	△50
流動資産合計	39,409	41,689
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,376	18,320
その他（純額）	7,883	7,822
有形固定資産合計	26,259	26,143
無形固定資産		
	376	360
投資その他の資産		
その他	7,032	6,657
貸倒引当金	△200	△195
投資その他の資産合計	6,831	6,462
固定資産合計	33,468	32,966
資産合計	72,877	74,655

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,335	16,721
短期借入金	12,567	11,956
未払法人税等	124	115
その他	3,550	3,440
流動負債合計	30,578	32,234
固定負債		
長期借入金	3,478	3,750
退職給付引当金	3,527	3,530
役員退職慰労引当金	317	280
負ののれん	310	266
その他	6,563	7,263
固定負債合計	14,197	15,091
負債合計	44,776	47,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	6,898	6,551
自己株式	△329	△330
株主資本合計	18,774	18,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△81	△169
繰延ヘッジ損益	△37	△26
土地再評価差額金	7,185	7,185
為替換算調整勘定	△583	△824
その他の包括利益累計額合計	6,482	6,164
少数株主持分	2,844	2,737
純資産合計	28,101	27,329
負債純資産合計	72,877	74,655

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
売上高	37,112	36,223
売上原価	28,706	28,525
売上総利益	8,405	7,698
販売費及び一般管理費	※ 7,578	※ 7,525
営業利益	827	172
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	65	66
負ののれん償却額	45	44
持分法による投資利益	31	—
不動産賃貸料	120	119
その他	169	116
営業外収益合計	443	357
営業外費用		
支払利息	115	121
持分法による投資損失	—	72
不動産賃貸費用	30	27
その他	52	66
営業外費用合計	198	288
経常利益	1,071	241
特別利益		
固定資産売却益	—	10
貸倒引当金戻入額	28	—
投資有価証券売却益	3	—
負ののれん発生益	9	—
特別利益合計	40	10
特別損失		
固定資産除売却損	16	12
投資有価証券評価損	110	187
環境対策費	40	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	—
災害による損失	—	39
その他	11	—
特別損失合計	213	239
税金等調整前四半期純利益	898	11
法人税、住民税及び事業税	169	80
法人税等調整額	188	92
法人税等合計	357	173
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	540	△161
少数株主利益又は少数株主損失(△)	114	△3
四半期純利益又は四半期純損失(△)	426	△157

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	540	△161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△213	△87
繰延ヘッジ損益	△14	11
為替換算調整勘定	△399	△320
持分法適用会社に対する持分相当額	△8	1
その他の包括利益合計	△635	△394
四半期包括利益	△95	△556
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△149	△475
少数株主に係る四半期包括利益	54	△80

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	898	11
減価償却費	550	612
負ののれん償却額	△45	△44
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	65	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9	△36
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△0
受取利息及び受取配当金	△76	△76
支払利息	115	121
持分法による投資損益 (△は益)	△31	72
固定資産除売却損益 (△は益)	16	2
投資有価証券評価損益 (△は益)	110	187
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,185	△4,777
たな卸資産の増減額 (△は増加)	198	△884
仕入債務の増減額 (△は減少)	933	2,470
その他	446	440
小計	992	△1,897
利息及び配当金の受取額	75	73
利息の支払額	△121	△126
法人税等の支払額	△387	△114
法人税等の還付額	33	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	591	△1,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△220	△220
定期預金の払戻による収入	220	420
有価証券の取得による支出	△12,127	△11,622
有価証券の売却及び償還による収入	12,046	11,542
有形固定資産の取得による支出	△393	△1,137
有形固定資産の売却による収入	8	91
投資有価証券の取得による支出	△106	△61
投資有価証券の売却及び償還による収入	3	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	21	—
その他	△22	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△570	△1,067

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△156	△242
長期借入れによる収入	1,651	1,200
長期借入金の返済による支出	△1,236	△1,142
社債の償還による支出	△1,300	—
リース債務の返済による支出	△258	△294
セール・アンド・リースバックによる収入	—	804
配当金の支払額	△191	△188
その他	19	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,473	78
現金及び現金同等物に係る換算差額	△90	△63
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,542	△2,978
現金及び現金同等物の期首残高	8,564	7,827
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,021	※ 4,849

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
※	販売費及び一般管理費の主なもの	※	販売費及び一般管理費の主なもの
	運搬費 1,204百万円		運搬費 1,231百万円
	従業員給料 2,394		従業員給料 2,405
	貸倒引当金繰入額 19		貸倒引当金繰入額 27
	賞与 461		賞与 442
	退職給付費用 160		退職給付費用 169
	役員退職慰労引当金繰入額 27		役員退職慰労引当金繰入額 28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 7,241百万円		現金及び預金勘定 5,069百万円
	預入期間が3カ月を超える定期預金 Δ 220		預入期間が3カ月を超える定期預金 Δ 220
	現金及び現金同等物 7,021		現金及び現金同等物 4,849

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	188	2.50	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月12日 取締役会	普通株式	188	2.50	平成22年11月30日	平成23年2月14日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	188	2.50	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月11日 取締役会	普通株式	188	2.50	平成23年11月30日	平成24年2月13日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,178	18,734	2,124	37,037	74	37,112	—	37,112
セグメント間の内部 売上高又は振替高	234	14	11	260	109	370	△370	—
計	16,413	18,748	2,135	37,298	184	37,482	△370	37,112
セグメント利益	281	1,008	87	1,377	25	1,402	△575	827

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 セグメント利益の調整額△575百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△577百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,344	17,168	2,651	36,164	58	36,223	—	36,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	237	13	17	268	130	398	△398	—
計	16,581	17,182	2,668	36,432	189	36,621	△398	36,223
セグメント利益 又は損失(△)	△3	561	189	747	20	767	△594	172

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△594百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△596百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	5円64銭	△2円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	426	△157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	426	△157
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,568	75,548

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年11月30日)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から38.0%に変更されます。また、平成27年6月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から35.6%に変更されます。

この変更により、当第2四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が141百万円、繰延税金負債が64百万円、再評価に係る繰延税金負債が682百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が33百万円、土地再評価差額金が682百万円増加し、法人税等調整額(借方)が110百万円増加いたします。

2 【その他】

第123期(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)中間配当については、平成24年1月11日開催の取締役会において、平成23年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 188百万円
- ② 1株当たりの金額 2円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成24年2月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月11日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越栄美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 吉川一三は、当社の第123期第2四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。